

法学部(法律学科・政治学科)・文学部・経営学部<英語の再履修>

「外部英語能力試験のスコアによる未修得単位取得」の申請手続きについて

【申請手続きが必要な人】

2016年4月～5月の履修登録時にスコア認定の履修登録をした人

【手続きの流れ】

- ① 「スコア認定による未修得単位取得申請書」を記入(申請用紙は12月より配布)
- ② 申請用紙に『スコア表』と『スコア表返送用封筒(希望者のみ)』をホチキス留めする。
スコア表 コピーは不可。必ず本書を提出すること
スコア表返送用封筒(スコア表の返送を希望する者のみ)
市販の封筒を自分で用意し、切手を貼ること
宛名欄に自分の住所氏名を記入すること
- ③ 58年館1階学部事務窓口前の提出ポストに提出
申請受付期間：2016年12月14日(水)～2017年1月12日(木)17時 ※期間厳守

注意! スコアが目標スコアに到達しない場合でも「申請書」は提出してください。

やむをえず試験を受験できなかった場合、スコアが間に合わなかった場合でも「申請書」の提出が必要です。(この場合、申請書のみ提出してください)

履修登録をしていますが、指定期間内に「申請書」を提出しなかった場合、単位は認められません。申請書を提出しない場合の成績は「E」となります。(E評価は再試対象外の学部があるので注意)

【対象となる試験】

TOEFL® iBT / TOEIC® Listening & Reading Test / IELTS アカデミック・モジュール
※上記以外は対象外(TOEFL®-ITP、TOEIC®-IPも対象外)

【有効なスコア】

受験日2016年4月1日以降で2017年1月12日までに提出できるもの

【その他】

- (1) スコア認定の対象となるのは、前年度に不合格となった科目で、履修登録時に申し出た科目だけです(必要なスコアより高いスコアを取得した場合でも、認定を受けるのは履修登録した科目のみ)。
- (2) 認定された単位は、今年度秋学期成績発表時に成績通知書に記載(評価はRとして)されます。
- (3) 4月に履修登録した単位数に必要なスコアに到達しない場合でも、Dスコア(下記換算表参照)以上取得があれば、到達した分までの単位を認定します。認定する科目は大学が決定します。

<スコア認定単位換算表>

<スコア認定単位換算表>		認定科目数(単位数)
Aスコア	TOEFL®iBT88 (PBT570)点以上, TOEIC®800 点以上, IELTS6.5 以上	4科目(4単位)まで認定
Bスコア	TOEFL®iBT71(PBT530)点以上, TOEIC®700 点以上, IELTS5.5 以上	3科目(3単位)まで認定
Cスコア	TOEFL®iBT57(PBT490)点以上, TOEIC®600 点以上, IELTS5.0 以上	2科目(2単位)まで認定
Dスコア	TOEFL®iBT45(PBT450)点以上, TOEIC®500 点以上, IELTS4.5 以上	1科目(1単位)まで認定
Dスコア未満	TOEFL®iBT44(PBT449)点以下, TOEIC®499 点以下, IELTS4.0 以下	認定不可

【次年度の再履修について】

スコア認定で登録した単位数分のすべてが認定されなかった場合、残りの単位数分は、下記のいずれかの方法で再履修してください。詳細は、再履修ガイダンスおよび来年度履修の手引きで確認すること。

- ① 外国語選択科目を受講し、必修科目に代替することによって単位を取得
- ② 再度、スコア認定によって単位を取得

以上